

平成28年度 土木工事積算基準の主な改定について

平成28年8月18日

江戸川区土木部発注の工事案件について、別紙のとおり積算基準の改定を実施しましたので、お知らせいたします。

詳細については、江戸川区土木部計画調整課調整係（直通：03 - 5662 - 1885）までお問い合わせください。

平成28年8月18日
土 木 部

平成28年度 土木工事積算基準の主な改定内容

土木工事における間接工事費率の改定【平成28年5月更新】

1. 大都市補正の増設

最新の実態調査に基づき、特別区等において、現行の大都市補正よりも補正率の高い、大都市補正(1)を増設しました。

2. 「橋梁保全工事」の新設

橋梁の保全（修繕）が主となる工事について、最新の実態調査及び保全（修繕）工事が今後増加することを踏まえ、間接工事費の工種区分により経費率の高い上記工種を追加しました。

3. 「河川・道路構造物工事」、「鋼橋架設工事」、「道路維持工事」の間接工事費率の改定

最新の実態調査に基づき、上記の工種区分については、一般的に経費率が高い間接工事費率に改定しました。

交通誘導警備員の計上方法の改定【平成28年6月更新】

1. 交通誘導警備員の計上方法の見直し

交通誘導警備員は、共通仮設費の積み上げ分として計上していましたが、実態に合わせて、直接工事費に計上することで、間接工事費が増額する方法に変更しました。

<参考> 東京都建設局ホームページ

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/appli/ukeoi/index.html>

<問合せ先>

土木部 計画調整課 調整係

電話 03 - 5662 - 1885